

大規模氾濫に関する 減災対策協議会

2)5ヶ年の取り組み実施状況

概ね5年間で実施する取組				目標時期	取組機関	日田市	玖珠町	九重町	小国町	南小国町	大分県	熊本県	水資源機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム
【迅速で正確な防災情報の共有による安全な避難行動の取組と関係機関との連携による観光客の安全確保の取組】																
1) 情報の受発信に関する取組																
筑-上-1	①洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供															
	防災行政無線などの整備促進等を通して、住民に確実に伝わる情報伝達システムの構築、緊急速報の配信、防災メールの登録推進、ホームページの相互リンク、フェイスブック等SNSを活用した情報発信	引き続き実施	市町、県 水資源機構、気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	テレビやラジオ、インターネット等のマスメディアと連携したわかりやすい水防災情報の発信	引き続き実施	市町、県 水資源機構、気象台 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供や、危険な地域を把握するためのメッシュ情報の提供、プッシュ型情報等の普及活動、報道機関へのライブ映像提供の拡充を実施	引き続き実施	気象台 九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-
筑-上-4	行政、自主防災組織及び水防団等が連携した避難体制づくり	引き続き実施	市町	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
②平常時からの災害リスク情報の提供等																
筑-上-5	洪水浸水想定区域等の見直しに応じた洪水ハザードマップの更新	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-
筑-上-6	洪水ハザードマップの作成にあわせて、避難場所や避難経路等を見直して地域防災計画に反映、防災啓発パンフレットの作成及び配布	引き続き実施	市町、県	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-
筑-上-7	洪水ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまごとまごとハザードマップを推進	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-
筑-上-8	洪水浸水想定区域等を公表することにより、住民に水害の危険性に対する理解を深めるため、市町の洪水ハザードマップ作成や出前講座などを支援	引き続き実施	県 九地整	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-
筑-上-9	病院等の要配慮者利用施設や企業等へ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、要配慮者利用施設の避難確保計画や企業等のBCP（事業継続計画）策定、浸水防止対策等の検討を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-
筑-上-10	水害リスクの高い区間等について、住民、自治会、河川情報モニター、関係機関等で共同点検を実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-
③避難指示等の的確な発令																
筑-上-11	ホットライン及びホットラインサポートの内容を更に充実させるとともに、気象台は早めの防災対応を支援するため、警報等について危険度を色分けして時系列で表示するなど、前日から「警報級の可能性」を提供する等の改善を図る	引き続き実施	市町 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○
筑-上-12	家屋倒壊等氾濫想定区域等を踏まえた避難指示等の発令基準の検討、地域防災計画への反映	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-
筑-上-13	避難指示等の発令に着目したタイムラインについて、防災対応に基づいた見直しや、改善に向けた首長等も参加した実践的な訓練の実施	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-
筑-上-14	想定し得る最大規模の降雨による被害想定を踏まえ、市町、県、公益事業者、国等の関係機関が連携し、広域避難、救助・救急、緊急輸送等に関する計画及びこれを実現するためのタイムラインを検討し、地域防災計画に反映	引き続き実施	市町 気象台	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-
筑-上-15	急激な水位上昇や災害発生情報など、県及び上流自治体が連携し、 <u>玖珠川</u> における避難指示に必要な情報共有体制（ホットラインの活用等）の充実	引き続き実施	市町、県	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
④避難場所・避難経路																
筑-上-16	住民目線のソフト対策として、各地区で自主防災組織の設立や勉強会の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-
筑-上-17	想定し得る最大規模の降雨を想定し、市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討し、地域防災計画に反映	引き続き実施	市町、県	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-
筑-上-18	帰宅困難者や観光客（外国人を含む）等への情報提供及び一時的な保護について、観光協会、商工会議所、鉄道事業者等との連携及び調整を実施し、支援体制を検討	引き続き実施	市町	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
【住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識の醸成（教育・訓練）の取組】																
1) 水防災啓発等に関する取組																
①防災に関する啓発活動																
筑-上-19	ホームページや広報誌等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○
筑-上-20	福岡管区気象台・大分地方気象台・熊本地方気象台ホームページに防災情報の利活用促進のためのコンテンツを掲載	引き続き実施	気象台	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-

概ね5年間で実施する取組				目標時期	取組機関	日田市	玖珠町	九重町	小国町	南小国町	大分県	熊本県	水資源機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム
筑-上-21			住民目線のソフト対策として、各地区で防災勉強会や出前講座等の開催、自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成支援、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
筑-上-22			②水防災教育の普及・拡充													
筑-上-22			学習指導要領を踏まえた水防災学習支援を行うとともに、学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座等を活用した防災教育の普及	引き続き実施	市町、県 水資源機構、気象台 九地整	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
筑-上-23			河川協力団体や住民団体等と連携した防災意識の啓発及び防災知識の普及	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○
【災害時の被害を最小化するための着実なハード整備と水防災組織活動の充実】																
1) 河川管理施設の整備・活用に関する取組																
①洪水を安全に流すためのハード対策及び危機管理型ハード・ソフト対策																
筑-上-24			洪水を安全に流すためのハード対策として流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）を実施	引き続き実施	県 九地整	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○
②既存施設の活用																
筑-上-25			避難路や復旧資機材の輸送ルート確保としての河川堤防と主要地方道などとのネットワーク構築の検討	引き続き実施	市町 九地整	○	○		-	-	-	-	-	-	○	-
筑-上-26			水防資機材の備蓄を行う側帯や、緊急車両が堤防上を往来するための離合場所の整備など、緊急復旧や水防活動のための検討・整備	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-
2) 水防に関する取組																
①河川の巡視																
筑-上-27			河川巡視等で得られた情報について、水防団や関係機関との情報共有の円滑化に向けた訓練の実施	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-
②的確な水防活動の推進																
筑-上-28			水防活動の重点的に効率よく実施するために、堤防の縦断方向の連続的な高さについて、より詳細に把握するための調査を実施し、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者と情報共有を図る	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-
③水防資機材の整備																
筑-上-29			迅速な水防活動を支援する新技術を活用した水防資機材の情報共有・配備、民間事業者等との水防活動に関する協力協定、資機材等提供に関する協定等の締結	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-
④排水施設・排水資機材の操作・運用																
筑-上-30			水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化及び操作状況確認のための回転灯等の検討、整備	引き続き実施	九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
筑-上-31			大規模災害時の氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）の作成、排水計画（案）に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	市町 水資源機構、九地整	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
⑤災害発生時の市町等への支援																
筑-上-32			大規模災害時にリエゾン及びT E C - F O R C Eの派遣及び市町、県の受入が迅速に対応できるよう連携・協力体制の確保	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-
筑-上-33			県や市などの組織を超えた大規模災害等にも適切に対応するため、広域的な視点から市町、県の防災計画策定を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○	-
筑-上-34			市町、県が実施する防災訓練に、公益事業者、国等が参加し、大規模災害を想定した訓練を実施	引き続き実施	市町、県 水資源機構、気象台 九地整	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-
⑥水防体制の維持・強化																
筑-上-35			水防団員の人材確保、育成に努め、組織の再編など活性化を図るとともに、九州防災エキスパート会等と連携し、水防工法の伝承、開発及び水防工法訓練を実施	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-

概ね5年間で実施する取組				目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	筑後市	大川市	小郡市	うきは市	朝倉市	大刀洗町	大木町	広川町	筑前町	東峰村	佐賀市	鳥栖市	神埼市	みやき町	上峰町	吉野ヶ里町	基山町	福岡県	佐賀県	水資源機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム		
【住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識の醸成（教育・訓練）と水災害体験共有の取組】																																
1）水防災啓発等に関する取組																																
①防災に関する啓発活動																																
先人より受け継がれてきた当時の水害記憶や治水の歴史的構造物の役割を後世への保全・伝承する取組として、市町と連携して、講習会やパネル展等を実施	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	引き続き実施	市長村、県水資源機構、気象台九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	引き続き実施	気象台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	
	引き続き実施	市長村、県気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	-
②水防災教育の普及・拡充																																
学習指導要領を踏まえた水防災学習支援を行うとともに、学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座等を活用した防災教育の普及	引き続き実施	市長村、県水資源機構、気象台九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	引き続き実施	市長村、県九地整	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	
	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○
【流域の特徴を踏まえた広域的な避難行動計画策定の取組】																																
1）情報の受発信に関する取組																																
①洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供																																
防災行政無線などの整備促進等を通して、住民に確実に伝わる情報伝達システムの構築、緊急速報の配信、防災メールの登録推進、ホームページの相互リンク	引き続き実施	市長村、県水資源機構、気象台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
	引き続き実施	市長村、県水資源機構、気象台九地整	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	引き続き実施	市町村、気象台九地整	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	○	-	-	
	引き続き実施	市長村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
②平常時からの災害リスク情報の提供等																																
市町において、河川管理者で作成された洪水浸水想定区域等を基に洪水ハザードマップを作成・公表	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	
	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
	引き続き実施	県九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-		
	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-		
	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	
③避難指示等の的確な発令																																
ホットライン及びホットラインサポートの内容を更に充実させるとともに、気象台は早めの防災対応を支援するため、警報等について危険度を色分けして時系列で表示するなど、前日から「警報級の可能性」を提供する等の改善を図る	引き続き実施	市長村気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	
	引き続き実施	市長村、県気象台、九地整	○	○	○	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	
	引き続き実施	市長村、県気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	
	引き続き実施	市長村、県気象台	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	
④避難場所・避難経路																																
住民目線のソフト対策として、各地区で自主防災組織の設立や勉強会の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-
	引き続き実施	市長村、県	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
	引き続き実施	市長村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
	引き続き実施	市長村、県	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
【災害時の被害を最小化するための着実なハード整備と水防災組織活動の充実】																																
1）河川管理施設の整備・活用に関する取組																																
①洪水を安全に流すためのハード対策及び危機管理型ハード・ソフト対策																																

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	筑後市	大川市	小郡市	うきは市	朝倉市	大刀洗町	大木町	広川町	筑前町	東峰村	佐賀市	鳥栖市	神埼市	みやき町	上峰町	吉野ヶ里町	基山町	福岡県	佐賀県	水資源機構	気象庁	筑後川河川	筑後川ダム	
		洪水を安全に流すためのハード対策として流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）を実施	引き続き実施	県九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	
	②既存施設の活用																													
		防災ステーションの活用、避難路や復旧資機材の輸送ルート確保としての河川堤防と主要地方道などのネットワーク構築の検討	引き続き実施	市長村九地整	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
		水防資機材の備蓄を行う側帯や、緊急車両が堤防上を往来するための離合場所の整備など、緊急復旧や水防活動のための検討・整備	引き続き実施	市長村九地整	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	③ポンプの運転調整																													
	洪水時に堤防の決壊や越水に伴う河川水の氾濫による甚大な被害発生を防止するため、排水ポンプの適切な運転調整に向けた情報共有体制の構築	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	○	-
2）水防に関する取組																														
①河川の巡視																														
	河川巡視等で得られた情報について、水防団や関係機関との情報共有の円滑化に向けた訓練の実施	引き続き実施	市長村九地整	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
②的確な水防活動の推進																														
	水防活動の重点的に効率よく実施するために、堤防の縦断方向の連続的な高さについて、より詳細に把握するための調査を実施し、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者と情報共有を図る	引き続き実施	市長村、九地整	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
③水防資機材の整備																														
	作業ヤード、ヘリポート等を備えた久留米東部河川防災ステーション（仮称）の整備に向けた検討を実施	引き続き実施	市九地整	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
	迅速な水防活動を支援する新技術を活用した水防資機材の情報共有・配備、民間事業者等との水防活動に関する協力協定、資機材等提供に関する協定等の締結	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	
④排水施設・排水資機材の操作・運用																														
	水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化及び操作状況確認のための回転灯等の検討、整備	引き続き実施	九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
	迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）の作成、排水計画（案）に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	市長村、九地整	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
⑤災害発生時の市町等への支援																														
	大規模災害時にリエゾン及びT E C－F O R C Eの派遣及び市町、県の受入が迅速に対応できるよう連携・協力体制の確保	引き続き実施	市長村、県気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	
	県や市などの組織を超えた大規模災害等にも適切に対応するため、広域的な視点から市町、県の防災計画策定を支援	引き続き実施	市長村、県九地整	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-		
	市町、県が実施する防災訓練に、公益事業者、国等が参加し、大規模災害を想定した訓練を実施	引き続き実施	市長村、県水資源機構、気象台九地整	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-		
⑥水防体制の維持・強化																														
	水防団員の人材確保、育成に努め、組織の再編など活性化を図る又は九州防災エキスパート会等と連携し、水防工法の伝承、開発及び水防工法訓練を実施	引き続き実施	市長村、県九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	

赤字：R6更新（修正）箇所

概ね 5 年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大牟田市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
【住民が自ら避難行動を起こすための水防災意識の醸成（教育・訓練）の取組】															
1）水防災啓発等に関する取組															
	①防災に関する啓発活動														
	過去の水害の記憶や歴史的な治水施設の効果や役割を風化させない取組として、市町と連携して、ホームページ・広報誌等による情報発信、パネル展などの広報活動を推進	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○
	ホームページや広報誌等を活用した防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡管区気象台ホームページに防災情報の利活用促進のためのコンテンツを掲載	引き続き実施	気象台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
	住民目線のソフト対策として、各地区で防災勉強会や出前講座等の開催、自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成支援、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ハザードマップの作成にあわせて、想定浸水深や避難場所の位置などをまちなかに設置するまるとまちごとハザードマップを推進	引き続き実施	市町、県 九地整	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○
	②水防災教育の普及・拡充														
学習指導要領を踏まえた水防災学習支援を行うとともに、学校等教育機関と連携した防災教育の取組として、総合学習を活用した出前講座等を活用した防災教育の普及	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
河川協力団体や住民団体等と連携した防災意識の啓発及び防災知識の普及、水防災学習等の実施	引き続き実施	市町 九地整	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	
【広域的な防災情報共有と的確な避難情報発信による迅速かつ安全な避難の取組】															
1）情報の受発信に関する取組															
	①洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供等														
	防災行政無線等の整備促進等を通して、住民に確実に伝わる情報伝達システムの構築、緊急速報の配信、防災メールの登録推進、ホームページの相互リンク	引き続き実施	市町、県 気象台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	テレビやラジオ、インターネット等のマスメディアと連携したわかりやすい水防災情報の発信	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供や、危険な地域を把握するためのメッシュ情報の提供、プッシュ型情報等の普及活動、報道機関へのライブ映像提供の拡充を実施	引き続き実施	市、気象台 九地整	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	行政、自主防災組織及び水防団等が連携した避難体制づくり	引き続き実施	市町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
	②平常時からの水害リスク情報の提供等														
洪水浸水想定区域等の見直しに応じた洪水ハザードマップの更新	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
洪水ハザードマップの作成にあわせて、避難場所や避難経路等を見直して地域防災計画に反映や防災啓発パンフレットの作成及び配布	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
住民に水害の危険性に対する理解を深めるため、市町の洪水ハザードマップ作成や出前講座などを支援	引き続き実施	県 九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	
病院等の要配慮者利用施設や企業等へ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、要配慮者利用施設の避難確保計画や企業等のBCP（事業継続計画）策定、浸水防止対策等の検討を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
水害リスクの高い区間等について、住民、自治会、河川情報モニター、関係機関等で共同点検を実施	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○
③避難指示等の的確な発令															
ホットライン及びホットラインサポートの内容を更に充実させるとともに、気象台は早めの防災対応を支援するため、警報等について危険度を色分けして時系列で表示するなど、前日から「警報級の可能性」を提供する等の改善を図る	引き続き実施	市町 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
家屋倒壊等氾濫想定区域等を踏まえた避難指示等の発令基準の検討、地域防災計画への反映	引き続き実施	市町、県 九地整	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○
避難指示等の発令に着目したタイムラインについて、防災対応に基づいた見直しや、改善に向けた首長等も参加した実践的な訓練の実施	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
想定し得る最大規模の降雨による被害想定を踏まえ、市町、県、公益事業者、国等の関係機関が連携し、市町の境を越えた広域避難、救助・救急、緊急輸送等に関する計画及びこれを実現するためのタイムラインを検討し、地域防災計画に反映	引き続き実施	市町、県 気象台	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-
上流県管理区間の災害情報の共有、連絡体制の確立が図れるよう関係機関の連携を強化	引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

赤字：R6更新（修正）箇所

概ね5年間で実施する取組			目標時期	取組機関	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	みやま市	大川市	大牟田市	大木町	福岡県	気象庁	筑後川河川
④避難場所・避難経路															
	自主防災組織等が主体となり、市町と県が連携したワークショップ等を通じて、住民自らが「災害・避難カード」を作成できるようになるための事業を実施	引き続き実施	市町、県	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	
	住民目線のソフト対策として、各地区で自主防災組織の設立や勉強会の開催、マイハザードマップ作成や地域防災マップを活用した防災訓練等の取組を支援	引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
	想定し得る最大規模の降雨を想定し、隣接する市町、県、国等関係者が連携して広域避難計画及び避難場所などを検討し、地域防災計画に反映	引き続き実施	市町、県 九地整	-	○	○	-	○	○	○	-	○	-	○	
	民間事業者等との災害時における一時避難場所としての施設利用に関する協定等の締結	引き続き実施	市町	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	
【災害時の被害を最小化するための着実なハード整備と水防災組織活動の充実】															
1) 河川管理施設の整備・活用に関する取組															
①洪水を安全に流すためのハード対策															
洪水を安全に流すためのハード対策として流下能力対策（堤防整備・河道掘削等）を実施		引き続き実施	県 九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	
②既存施設の活用															
想定し得る最大規模の降雨を想定した、防災ステーションの活用、避難路や復旧資機材の輸送ルート確保としての河川堤防と主要地方道などとのネットワーク構築の検討		引き続き実施	市町 九地整	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	
水防資機材の備蓄を行う側帯や、緊急車両が堤防上を往来するための離合場所の整備など、緊急復旧や水防活動のための検討・整備		引き続き実施	市町 九地整	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	
③ポンプの運転調整															
洪水時に堤防の決壊や越水に伴う河川水の氾濫による甚大な被害発生を防止するため、排水ポンプの適切な運転調整に向けた情報共有体制の構築		引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	-	-	○	○	○	-	○	-	○	
2) 水防に関する取組															
①河川の巡視															
河川巡視等で得られた情報について、水防団や関係機関との情報共有に向けた伝達訓練の実施		引き続き実施	市町 九地整	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	○	
②的確な水防活動の推進															
水防活動の重点的に効率よく実施するために、堤防の縦断方向の連続的な高さについて、より詳細に把握するための調査を実施し、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者と情報共有を図る		引き続き実施	市町 九地整	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	
③水防資機材の整備															
迅速な水防活動を支援する新技術を活用した水防資機材の情報共有・配備、民間事業者等との水防活動に関する協力協定、資機材等提供に関する協定等の締結		引き続き実施	市町、県 九地整	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	
④排水施設、排水資機材の操作・運用															
水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化及び操作状況確認のための回転灯等の検討、整備		引き続き実施	九地整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）の作成、排水計画（案）に基づく排水訓練の実施		引き続き実施	市町、県 九地整	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	○	
⑤災害発生時の市町村等への支援															
大規模災害時にリエゾン及びT E C - F O R C Eの派遣及び市町、県の受入が迅速に対応できるよう連携・協力体制の確保		引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
県の範囲を超えた大規模災害等にも適切に対応するため、広域的な視点から市町、県の防災計画策定を支援		引き続き実施	市町 九地整	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	
市町、県が実施する防災訓練に、公益事業者、国等が参加し、大規模災害を想定した訓練を実施		引き続き実施	市町、県 気象台、九地整	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	
⑥水防体制の維持強化															
水防団員の人材確保、育成に努め、組織の再編など活性化を図る又は九州防災エキスパート会等と連携し、水防工法の伝承、開発及び水防工法訓練を実施		引き続き実施	市町、県 九地整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	